

令和2年度 第1回東海村固定資産評価審査委員会 会議録

- 日 時 : 令和2年10月2日(金) 午前10時から午前10時25分まで
場 所 : 東海村役場 行政棟 201会議室
出席者 : 須田源一委員 佐藤富夫委員 伊藤宰委員
 税務課 津野田補佐 川上係長
事務局 : 総務課 小林課長 須藤課長補佐 星野係長 福地主事
議 題 : (1) 委員長の選出について
 (2) 令和2年度 不服申立て件数について
 (3) 令和2年度 縦覧及び閲覧結果について
 (4) 税務課の取組状況等について
結 果 : (1) 委員長: 佐藤富夫委員長
 委員長のあらかじめ指定する代理委員: 伊藤宰委員
 (2) 不服申立てなし
 (3) 閲覧件数36件, 縦覧件数1件
 (4) 報告: 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方税における対応, 未
 評価家屋の全棟調査及び固定資産税の評価替えについて

《 会 議 録 》

1. 開会

2. 総務課長補佐挨拶

小林課長

本日はお忙しい中、令和2年度東海村固定資産評価審査委員会に御出席いただき誠にありがとうございます。私はこの4月に総務課長を拝命し、この東海村固定資産評価審査委員会も初めてということになりますので大変不慣れではございますが、公正な立場で務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、当委員会でございますが、皆様御存じのとおり地方自治法第202条の2第5項の規定された独立した行政委員会となっております、その職務は固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査決定でございます。なお、価格以外の審査請求につきましては、行政不服審査会の審議となっております。本村では平成12年以降、当委員会への審査請求については、無い状況が続いております。これは、税務課固定資産税担当による適切な説明・対応の成果と申しているところでございます。引き続き、丁寧な対応を通して事務執行を心がけていただきたいと思います。

最後になりますが、委員の皆様におかれましては、委員会の趣旨を御理解

	<p>いただいた上で慎重な御審議と貴重な御意見を賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>3. 議題</p>	
<p>(1) 委員長の選出について</p>	
星野係長	<p>事前に須田委員から申出があった通り、今年度12月に須田委員の任期が切れることに伴い、須田委員に委員長を委任することができない事情があるため、伊藤委員と佐藤委員の方で、どちらが委員長を務めるか協議いただきたいのですが、よろしいでしょうか。</p>
伊藤委員	<p>ぜひ佐藤委員にお任せしたい。</p>
佐藤委員	<p>承知した。</p>
星野係長	<p>それでは、協議により委員長については佐藤委員にお願いしたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。</p>
須田委員 伊藤委員	<p>異議なし。</p>
星野係長	<p>ありがとうございます。それでは、新委員長となりました佐藤委員長の方から一言御挨拶をいただきたいと思います。</p>
佐藤委員長	<p>委員長になりました佐藤です。これまで同様よろしくお願いいたします。委員長代理につきましては、伊藤委員にお願いします。</p>
伊藤委員	<p>分かりました。よろしくお願い致します。</p>
<p>(2) 令和2年度 不服申立て件数について</p>	
星野係長	<p>今年度の不服申立ては0件でありました。</p>
<p>(質疑応答)</p>	
伊藤委員	<p>問合せはあったか。</p>
星野係長	<p>総務課にはありませんでした。</p>
川上係長	<p>税務課には、土地の評価が変わり税額が上がった方につきましては「何が変わったのか」と問合せを受けたことはありましたが、細かく説明をして納得をいただいております。それでも納得できない方が申立てをされると思いますが、そこまでは至っておりません。</p>
須田委員	<p>課長の挨拶でもあったが、税務課の対応がよいのか問合せがあってもお客様に納得していただき、申立ての件数はずっと0件で推移している。それが良いことなのかという判断は中身を見ないと何とも言えないが、お客様が納得していただいているということで、今後も継続して取り組んでほしい。</p>
<p>(3) 令和2年度 縦覧及び閲覧結果について、(4) 税務課の取り組み状況等について</p>	
川上係長	<p>令和2年度の名寄せ閲覧件数は、個人18件、法人18件、合計36件で</p>

	<p>あり、そのうち窓口申請が25件、郵送申請が11件でした。閲覧の対象となった資産の種類は、1人で複数の資産を有している場合もあるので申請件数と表中の件数が一致しませんが、土地29件、家屋28件、償却資産4件の合計61件でした。数字としては例年通りではありますが、昨年と比較すると若干増えております。</p> <p>価格等縦覧帳簿の縦覧については、個人によるものが1件でした。</p>
津野田補佐	<p>続いて、税務課の取り組み状況について説明させていただきます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方税における対応につきましては、令和2年4月30日に地方税法の改正が行われました。そのうち、固定資産に係るものとしましては2点ございます。1点目の徴収猶予制度の特例については、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年2月以降の収入に月20%以上の減少があり、納税することが困難である事業者等に対し、無担保かつ延滞金なしで1年間徴収を猶予できる特例でございます。こちらは固定資産に限ったことではなく、地方税全般が対象となっております。固定資産税につきましては、令和2年9月30日時点で4件の申請がありました。2点目の中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税等の軽減措置でございますが、令和2年2月から10月までの連続する3ヶ月の売上高が、前年度の同時期と比べて30%以上減少している中小企業者に対して、令和3年度課税の1年分に限って償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準を2分の1又はゼロにする措置でございます。申請の受付はこれから行いまして、令和3年1月31日までとなっております。</p> <p>続きまして、未評価家屋の全棟調査でございます。課税対象の可能性のある調査されていない建物（物置、増築等）につきましては、税の公平性の観点から調査を行っています。全棟調査につきましては、平成27年度から年度ごとに重点地区を決めて現地調査を行っています。今年度は豊白地区を重点に置いており、来年度は白方地区の予定です。</p> <p>最後に、令和3年度は3年に一度の固定資産税の評価替えの年になります。東海村内の土地の下落幅は落ち着いており、ほぼ横ばいか、若干の下落になっております。土地の地価に関しましては、全国的には上昇しているところもありますが、東海村では上昇している地点は今のところありません。評価替えの年は課税内容の問合せが多くなることが予想されますが、相手の話をよく聞いて、必要に応じて現地確認を行い、丁寧な対応を心がけてまいります。</p>
川上係長	<p>資料としまして、広報とうかひの記事をつけさせていただきました。「土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧」については、例年3月25日号で周知させてい</p>

	<p>ただいています。また、今御説明させていただいた「未評価家屋等の調査」につきましては、令和2年7月10日号で周知した上で、調査をさせていただいています。</p>
<p>(質疑応答)</p>	
須田委員	<p>申立てが0件で推移してきたということは、先程申し上げた通り職員の努力の結果であり、評価できることに変わりはない。ところで、多少なりとも問合せについてどのように対処したかという記録はとってあるのか。</p>
川上係長	<p>その場の説明ですぐに納得いただいた場合は、特別記録はとっておりません。内容によって対応が長引くようなものがあった場合には一部記録をとっておりますが、問合せが何件あったという記録はとっておりません。</p>
須田委員	<p>最近の国会でも問題になっているように、問合せに対し具体的にどう対応したかの記録がないと、「言った・言わない」の状況になる可能性がある。また、累積した情報によって、どういう苦情がどういう地域で出るかの分析ができるので備えておいたほうが良いと思う。この委員会においても、「この問合せに対しこのように対応しました」という報告があったほうが良い。でないと、以前も話したことがあったが、いざ案件が出てきたときにどう対応すべきか分からない。忙しい中で大変だとは思いますが、参考にさせていただきたい。</p>
小林課長	<p>次回以降、そのような形で進めたいと思います。</p>
佐藤委員長	<p>家屋の全棟調査は、何パーセント終わっているのか。</p>
津野田補佐	<p>割合は不明ですが、竹瓦、亀下、東海一丁目～三丁目、豊岡、石神外宿、石神内宿、今年の豊白と北の方から進めています。今年度で半分くらい完了しました。</p>
佐藤委員長	<p>現地確認が必要かの判断はどうしているのか。また、件数はどれくらいか。</p>
津野田補佐	<p>事前に航空写真で、増えた建物等を確認しております。新型コロナウイルス感染症の影響で8月からしか実施しておりませんが、2か月で400件程度回って、その半分くらいが課税対象となっています。</p>
伊藤委員	<p>2、3日前に発表された基準地価を見ると、東海村の地価が下がっていた。来年の評価替えでも反映されると思うが、税額も下がるのか。</p>
川上係長	<p>先日発表がされたのは、7月1日時点の都道府県地価調査の結果と思われます。固定資産の評価だと、令和2年1月1日時点の価格が令和3年度以降の基準になり、7月1日までの半年間の下落の状況を踏まえた上で令和3年度の評価替えで使う価格を決めていきます。東海村では価格が上昇しているところはありませんが、下落といっても1%未満ではほぼ横ばいの状況です。今後、周辺市町村でも一部上昇に転じている地点はあるようなので、令和6年度の評価替えについては、地価の動向を見ながらではありますが、もしかすると上昇するポイントが出てくるかもしれません。来年の税額との関わり</p>

	については、若干下がっているところがあるため影響はあると思いますが、著しく変わることはないと予想しています。
--	--

4. 閉会	
--------------	--

佐藤委員長	
-------	--

	本日予定されていた議題は以上です。ありがとうございました。
--	-------------------------------